

【協議事項】

1 福岡県武道館条例の一部改正(案)について

(警務部)

警察本部から「福岡武道館の移転に伴い、新たに体育館を整備し、位置を福岡市中央区から福岡市博多区に改めるとともに、地方自治法の規定により、福岡武道館の管理を指定管理者に行わせることとするに当たり、指定の手續その他の必要な事項を条例で定めるものである。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「施設が新しくなり、スポーツ振興の拠点となることは、県民にとっても大変喜ばしいことである。指定管理者制度を導入するということであるが、これまで管理・運営を担っていた県警察として支障はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「指定管理者による管理・運営が適正に行われれば、特に支障はないと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「福岡武道館はこれまでも学校関係や体育連盟が主催する各種スポーツ大会などで利用されてきた経緯があるが、利用料金が上がる点を踏まえて減免等の措置は考慮されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「本条例で規定しているのは利用料金の上限額であり、具体的には指定管理者との協議により決定することとなる。また、減免措置についても、利用方法を踏まえて適宜検討していく。」旨の説明があった。

公安委員から「県警察はもちろん、県民にとってもより利用しやすい施設となることを期待している。」旨の発言後、本件は了承された。

2 警察職員の特別派遣について

(警備部)

警察本部から「令和6年能登半島地震に伴う災害警備活動に従事するため、1月19日から28日までの予定で、本県警察の緊急災害警備隊、機動警察通信隊等の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。なお、1月14日から広域警察航空隊を派遣し、20日までの予定で被害状況の確認などの情報収集活動に従事しているので、併せて報告する。」旨の説明があった。

公安委員から「今回のような災害発生時における全国警察からの派遣は、警察庁が調整しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察庁が調整している。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣された職員の健康状態は問題ないのか。」旨の発言があり、警察本部から「現地で活動中の職員、既に活動を終えて帰県した職員ともに、健康状態に問題はない。」旨の説明があった。

公安委員から「今回はこれまでよりも派遣の規模が大きいが、宿泊施設等は確保できているのか。」旨の発言があり、警察本部から「体育館などの公共施設を宿泊場所として利用する予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「被災地における水やトイレの問題が報じられており、しっかり準備してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「水などの必要な物資を準備しているほか、トイレカーも同行する予定である。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 福岡県警察音楽隊第59回定期演奏会の開催について

(総務部)

警察本部から「2月3日、アクロス福岡の福岡シンフォニーホールにおいて、福岡県警察音楽隊第59回定期演奏会を開催する。プログラムの第1部では福岡県警察音楽隊による演技・演奏を、第2部では賛助出演の熊本県警察音楽隊との合同演奏を予定している。当日は、福岡県警察YouTube公式チャンネルでライブ映像を配信する。」旨の報告があった。

2 久留米市における殺人事件被疑者の再逮捕について

(刑事部)

警察本部から「久留米警察署及び捜査第一課は、令和5年9月21日頃、久留米市所在の当時の被疑者方において、妻の頸部を圧迫し殺害した殺人事件について、1月12日、死体遺棄事件で逮捕していた被害者の夫を再逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「犯行の動機など、事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

3 秋篠宮皇嗣殿下のお成りについて

(警備部)

警察本部から「1月23日、秋篠宮皇嗣殿下が福岡市内で開催される第71回動物園技術者研究会に御臨席されることに伴い、御対象の御周辺の絶対安全確保、歓送迎者の雑踏等による事故防止及び円滑な交通対策の推進を基本方針とし、所要の体制により警衛を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「本県に到着するまでは、皇宮警察が警衛に当たるのか。」旨の発言があり、警察本部から「皇宮警察は、本県到着後も御対象の御身边で警衛に当たる。」旨の説明があった。

公安委員から「警衛に万全を期してもらいたい。」旨の発言があった。